

内容 日時 所会場 対象 定員 料金 講師 その他 申込 詳細 ホームページ 申込みがない場合は料金・申込不要（入館料が必要な場合あり）。抽選の記載がなければ先着順。に開始日の記載がないものは、既に受け付けを開始しています

障害のある方の医療費を助成

下の表のとおり保険診療医療費の自己負担額の全額または一部を助成

受付場所 国民健康保険課（7の9 総合庁舎2階）、各支所 **国民健康保険課25・8536**

助成対象	手続きに必要な物
重度心身障害者 ●身体障害者手帳1・2級と3級（心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓の機能障害）の方 ●療育手帳A判定の方 ●精神科医に、重度の知的障害と診断された方 ●精神障害者保健福祉手帳1級の方（18歳年度末以降の入院医療は対象外）	●印鑑（本人の自署の場合不要） ●健康保険加入を証明する書類 ●該当する障害者手帳、または診断書（専用の用紙） ●通帳など口座が分かるもの（65歳以上の方）
補足 ●18歳年度末以降で市民税課税世帯の方のみ、医療費の1割を自己負担。自己負担額が、次の月額上限額を超えた場合、申請により払戻し可。月額上限額=通院18,000円（8月から翌年7月までの1年間の通院のみ上限額144,000円）、入院57,600円（12か月で3回以上月額上限額に該当した場合は4回目以降44,400円） ●助成対象者の主たる生計維持者の所得制限あり ●受給者証は、所得等を確認した後に送付 ●転入者は、所得証明書、課税証明書等も必要 ●上記以外の書類等が必要な場合あり ●65歳以上で助成を受ける場合は、国民健康保険課のみでの受け付け	

無料低額診療利用者に調剤処方費用を助成

市内に居住する無料低額診療利用者に、薬局での調剤処方費用の全部、または一部を助成します。助成期間は、病院で実施している無料低額診療事業の適用期間内です。
無料低額診療実施医療機関 道北勤医協一条通病院（東光1の1）、道北勤医協一条クリニック（東光1の1）
生活支援課25・9175

家族介護用品（紙おむつ等）購入助成券を交付

寝たきり・認知症等で紙おむつなどの介護用品を常時必要とする65歳以上の在宅高齢者を介護し、住民登録上その高齢者と同一世帯である同居家族
助成額 月額4,500円
介護保険の要介護度などの要件あり。昨年度交付を受けた方も、更新の手続きが必要 **長寿社会課25・5273**

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の通知書等を送付

国民健康保険料は6月中旬、後期高齢者医療保険料は7月中旬に納入通知書を送付します。年金からの引き去りで納付する方の保険料は4月・6月・8月に引き去りされます。4月から新たに年金からの引き去りになる方には、国民健康保険料は「特別徴収仮徴収額決定通知書」、後期高齢者医療保険料は「仮徴収額開始通知書」を送付しています。既に年金から引き去りされている方は、2月と同額が仮徴収額として4月・6月・8月に引き去りになります。※8月の保険料額は変更の場合あり。 **国民健康保険課25・6247、後期高齢者医療制度は25・8536**

介護保険料が今年度から特別徴収（年金支給時に保険料を引き去り）になる方へ

事前に開始通知書を送付します。ただし、8月から特別徴収になる方には送付しませんので、7月中旬に送付する介護保険料納入通知書で確認してください。
年金受給額（見込み額）が年間18万円以上あり、令和7年4/2以降、次のいずれかに該当する方
 ●年金を受給して65歳の誕生日を迎えた方
 ●65歳以上で年金を受給し始めた方
 ●65歳以上で年金を受給しており他の市町村から転入してきた方
開始時期 下の表のとおり

特別徴収の開始時期（目安）と対象者	
令和8年4月	令和7年4/2～10/1に対象条件を満たした方
令和8年6月	令和7年10/2～12/1に対象条件を満たした方
令和8年8月	令和7年12/2～同8年2/1に対象条件を満たした方
令和8年10月	令和8年2/2～4/1に対象条件を満たした方
令和9年4月	令和8年4/2～10/1に対象条件を満たした方

転入者や新たに年金を受給し始めた方は、年金保険者から市へ通知される時期によって、特別徴収の開始時期が変わる場合があります。なお、既に特別徴収の方が、前年度の途中で保険料の段階変更等により普通徴収になっていた場合、再び特別徴収に戻るのは10月から **介護保険課25・5356**

夜間・休日の当番医は

北海道救急医療情報案内センター

一般電話からは **0120・20・8699**
 フリーダイヤル

携帯電話からは **011・221・8699**

認知症予防教室のご案内

65歳以上の市民を対象とした、週1回（全16回）の教室です。認知機能の低下を予防するために、脳トレと参加者同士の交流を行います。教室終了後も参加者で活動を継続していくために住民主体の通いの場（自主サークル）を立ち上げることを目指します。

- 申込方法** ●定員があります。申込開始日以降に電話で申し込んでください
 ●参加できるのは1人につき1会場のみです
- 持ち物** ●飲料 ●筆記用具 ●上靴（★の会場は不要）

	会場	開催期間	曜日	時間	定員	申込開始日	申込先
5月開始	中央地区集会所（2の9）★ （カネコ小林商店跡）	5/26～9/15	火	10:00～11:30	12人	4/17(金) 8:45から	長寿社会課 25・5273
	天理教東旭川分教会 （東旭川北1の5）★	5/28～10/1	木		12人		
	春光台地区センター （春光台3の5）	5/29～9/18	金	14:00～15:30	24人		

※11月開始の認知症予防教室に関しては改めてお知らせします。※あさひかわ健康運動教室のご案内は5月号に掲載予定です。

福祉・保険

他の健康保険に加入・離脱をした場合、14日以内に国民健康保険（国保）の離脱・加入の届出を

国保への加入の届出が遅れると、事実の発生した日までさかのぼって国保に加入して保険料を納める他、届出をしていなかった期間の医療費は全額自己負担になります。
 また、他の健康保険に加入後、国保の離脱の届出をせずに医療機関を受診すると、後日国保が負担した医療費を返還しなければなりません。
持ち物 ●国保を離脱＝他の健康保険に加入したことが分かる書類（資格確認書、資格情報のお知らせ、資格取得証明書など）、マイナンバーが確認できる物、資格確認書（お持ちの場合のみ）
 ●国保に加入＝他の健康保険の資格喪失証明書、マイナンバーが確認できる物
 ※窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証等）が必要。
届出先 総合庁舎1階（7の9）、各支所 **国民健康保険課25・6247**

転出する学生は引き続き旭川市の国民健康保険に加入することができます

親元などから仕送り等を受け、修学のため他の市町村に住民登録をする学生は、届出により旭川市（親元世帯）の国民健康保険に加入することができます。また、学生でなくなったときも届出が必要です。
持ち物 資格確認書（お持ちの場合のみ）
 ※窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証等）が必要。
届出先 総合庁舎1階（7の9）、各支所 **国民健康保険課25・6247**

福祉・健康

夜間急病センターの場所・診療時間
 市立旭川病院2階 **25・0297**
 （金星町1） 午後10時～午前7時30分



介護119番（高齢者虐待通報・相談窓口）…… **25・9119**

【詳細】長寿社会課 **25・5273**



心の健康に関する催し

- 断酒会員によるお酒の悩み相談** **予約不要**
 5/7(木)13:00～14:30
 総合庁舎4階（7の9）
 飲酒やアルコール依存等に関してお困りの方とその家族
 - 旭川自死遺族わかちあいの会** **新規のみ予約制**
 5/8(金)13:30～15:00
 市民文化会館（7の9）
 自死遺族の方
 - つむぎ会「ひきこもり親の会」** **予約制**
 5/11(月)13:30～15:00
 総合庁舎4階（7の9）
 おおむね20～40歳代のひきこもり当事者の家族
 - 精神科医師による心の健康に関する相談** **予約制**
 5/26(火)
 総合庁舎4階（7の9）
 精神科・心療内科への通院歴がない方とその家族
- 他②～④事前に保健師の個別相談あり
 ②～④保健予防課 **25・6364**
 ①保健予防課 **25・6364**



84歳以下 医療機関受診方法が8月から一部変わります

後期高齢者医療保険被保険者に対して、①毎年7月中旬ごろに送付している資格確認書と、②8月から医療機関・薬局の受診時に提示するものが、下の表のとおり一部変更となります。 **【詳細】国民健康保険課25・8536**

年齢	区分	①送付書類	②医療機関等受診時に提示するもの
84歳以下 （昭和16年8/1以降に生まれた方）	1 マイナ保険証をお持ちの方	変更あり （従前）資格確認書 →（今後）資格情報のお知らせ ※資格確認書は発行されません	変更あり （従前）マイナ保険証または資格確認書 →（今後）マイナ保険証と資格情報のお知らせ
	2 マイナ保険証をお持ちでない方	変更なし 資格確認書	変更なし 資格確認書
85歳以上	3 全員（マイナ保険証所持は無関係）	変更なし 資格確認書	変更なし マイナ保険証または資格確認書

1の方で今後も資格確認書が必要な場合は？

5/29(金)までに資格確認書等被保険者番号が分かる物を持って、総合庁舎2階11番窓口（7の9）特設コーナーで手続きをお願いします。なお、委任状なしでも代理申請可能です。また、施設等入居者に関しては施設により対応が異なることから、各施設にお問い合わせください。
ご注意 1の方は、8月以降の医療機関等受診の際に必ずマイナ保険証と資格情報のお知らせが必要になります。

【豆知識10】今回1000号を迎えたこうほう「旭川市民」は、声の広報「あさひばし」、点字広報誌「旭川市民」として視覚障害がある方にも情報をお届けしています。声の広報「あさひばし」は昭和45年9月から発行。当時は「青い鳥」という名前がカセットテープに録音していましたが、現在はCDに録音しています。点字広報誌「旭川市民」は今月号で780号。どちらも1号ずつ大切な情報をお届けしていきます

【答え】石炭。早めに購入する利点は「石炭の銘柄を指定できる」、「雪氷の混ざっていない状態で買える」とのことでした
 【豆知識9】何気ない文字にも歴史があります。書体でいえば、創刊号で既に5種類以上のさまざまな書体を使っていますが、平成22年11月号からは年齢や障害の有無に関わりなく、より読みやすいように考えられたユニバーサルデザイン書体で制作しています

内容 日時 所会場 対象 定員 料金 講師 その他 申込み 詳細 ホームページ がない場合は料金・申込み不要（入館料が必要な場合あり）。抽選の記載がなければ先着順。に開始日の記載がないものは、既に受け付けを開始しています

高齢者等の肺炎球菌感染症の定期予防接種

市内実施医療機関（詳細は市に掲載）
 65歳の方 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害がある方
 ※今年度からワクチンが変更になりました。
 ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は原則対象外。
 料4,500円（生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。証明できる物が必要）
 持ち物 マイナンバーカード等、接種券（はがき）
 接種券の送付時期 65歳の誕生日の翌月発送予定
 保健予防課25・6237



高齢者等の带状疱疹の定期予防接種

市内実施医療機関（詳細は接種券や市に掲載）
 令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
 （対象者には5月上旬に接種券を送付予定）
 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害がある方
 ※過去に接種が完了した方は、原則対象外。
 料生ワクチン4,400円 不活化（組換え）ワクチン1回11,000円（生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。証明できる物が必要）
 マイナンバーカード等、接種券を持参
 保健予防課25・6237



申請忘れはありませんか？

がん治療に伴う

ウィッグ・胸部補整具・エピテーゼの購入費用の一部を助成しています
 申請期限は該当する物品購入日の翌日から1年間です

申請方法 郵送・電子申請・持参のいずれか

助成金額 区分ごとに購入費の1/3（上限額20,000円）

- ウィッグ** ウィッグ（装着用ネットを含む）脱毛症状に対応するための帽子
- 胸部補整具** 補整パッド、補整下着等
- エピテーゼ** 体の部位を補完する人工物

※必要書類、申請書、対象者や助成金額等の詳細は市等でご確認ください。

【詳細】健康推進課25・6315



エキノコックス症検診

血液検査 市内指定医療機関 小学3年生以上（原則、過去5年以内に検査を受けた方は対象外）
 受診券が必要（事前交付） 保健予防課25・9848

胃・肺・大腸がん巡回検診 一部日程が変更になりました

実施日	受付時間	会場
5/12(火)	9:00~10:00	三和会館（永山4の7）
5/13(水)	9:00~10:00	春光中央青少年福祉会館（春光4の8）
5/13(水)	9:00~10:00	秋月市民会館（秋月2の2）
5/14(木)	9:00~10:00	永山友愛会館（永山8の10）
5/14(木)	9:00~10:00	春光1・2区青少年会館（春光6の2）
5/15(金)	9:00~10:00	市民生活館（緑町15）
5/18(月)	9:00~10:00	あずま会館（永山4の22）
5/19(火)	9:00~10:00	北星公民館（北門町8）
5/19(火)	9:00~10:00	はるかぜ児童会館（錦町20）
5/20(水)	9:00~10:00	西近文会館（近文町25）
5/20(水)	9:00~10:00	柏会館（春光6の8）
5/22(金)★	9:00~11:00	春光台地区センター（春光台3の5）
5/22(金)★	9:00~11:00	北部住民センター（春光5の4）
5/25(月)★	9:00~11:00	末広地区センター（末広2の4）
5/29(金)	9:00~10:00	永山3区会館（永山3の15）

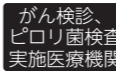
★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要

申込み不要。持ち物や検診料等は問い合わせを。大腸がん検診は、当日会場で受け。後日指定の場所へ便を提出
 ※旭川がん検診センター（末広東2の6 53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。

健康推進課25・6315

令和8年度がん検診のお知らせ

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、ピロリ菌検査、HPV検査を受けることができます。対象者、金額、受診間隔や医療機関は、各支所・公民館などにあるチラシまたは市をご確認ください。
 ※旭川がん検診センター（末広東2の6）では、全て（胃・肺・大腸・子宮・乳）のがん検診を受診できます。受診には予約が必要です（予約専用ダイヤル0120・972・489）。
 健康推進課25・6315



5/1(金)から令和8年度後期健診が始まります

後期高齢者医療健診は年度内に1回無料で受診できます。4/1現在で後期高齢者医療制度に加入している方に、4/24(金)（予定）に受診券と市内実施医療機関一覧を送付します。



後期高齢者医療被保険者
 ※長期入院・介護施設入居者は対象外。
 国民健康保険課25・8536

麻しん（はしか）・風しんの予防接種

予防接種実施医療機関
 第1期 = 生後12月から24月に至るまで（2歳の誕生日の前日まで）の幼児
 第2期 = 5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間（今年度対象=令和2年4/2~令和3年4/1生まれの幼児）
 接種回数 各期1回
 保健予防課25・6237



RSウイルス感染症の定期予防接種（母子免疫ワクチン）

予防接種実施医療機関
 接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方
 ※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある方も対象。
 マイナンバーカード等、母子健康手帳を持参
 保健予防課25・6237



B型・C型肝炎ウイルス検査

市内実施医療機関
 肝炎ウイルス検査受検を希望する方（原則、過去に検査を受けた方は対象外）
 受診券が必要（事前交付） 保健予防課25・9848

寿バスカードを交付

市内のバス路線を、1乗車につき自己負担100円（身体障害者等は50円）で利用できる同カードを指定の郵便局で交付
 有効期間 6/1(月)~来年5/31(月)
 市内に住む70歳以上の方（今年度70歳になる方を含む）
 料3,000円（身体障害者等は1,500円。7月以降に同カードの交付を受ける場合は残りの有効期間に応じて減額）
 令和7年度に交付を受けた方と今年度70歳になる方には、5月中旬~下旬に申請書を送付。それ以外で交付を希望する方は連絡を
 長寿社会課25・6457

介護予防インストラクターを派遣します

自主サークルに運動指導（ストレッチや筋力トレーニング等）に関するインストラクターを派遣して、高齢者の介護予防活動をサポートします。
 派遣対象団体 次の要件のすべてを満たす団体
 ●住民が運営主体となって市内で活動を行っている
 ●運動（体操等）の活動を日頃から行っているまたは今後継続的に運動の活動を行う意向がある
 ●月に1回以上活動を行っている
 派遣回数 1団体につき年度内3回まで派遣。派遣上限回数を上回る申込みがあった場合は抽選
 市の市または長寿社会課25・5273



障害者水泳教室（全4回）

5/13~6/3の毎週水曜日13:00~15:00
 おびつた（宮前1の3）
 各種障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証等をお持ちの方
 15人（抽選）
 水着・水泳帽・タオル持参
 教室の運営ボランティア募集
 10人（抽選）
 いずれも5/8(金)までに旭川障害者連絡協議会・31・2226



健康

5/1(金)から令和8年度特定健診が始まります

4/1現在で市国保に加入している方に、4月下旬に受診券（ピンク色）を送付します。4/1以降に国保に加入手続きした方で、受診を希望する方は、国民健康保険課にご連絡ください。令和8年度から全員無料で受診できますので、ぜひご利用ください。
 市内約110か所の医療機関
 国民健康保険課25・9841